

◆ 令和元年度 鳴門市 各部長実行宣言 ◆

(市民環境部)

市民環境部長
廣瀬 高

部長コメント（基本姿勢、基本目標など）… キャッチフレーズは「市民協働によるまちづくり」

市民環境部は、市民協働推進課、市民課、スポーツ課、文化交流推進課の4課と、環境政策課、クリーンセンター管理課、クリーンセンター廃棄物対策課の3課からなる環境局により構成されています。

「鳴門市自治基本条例」の理念である「市民協働によるまちづくり」をキャッチフレーズに、市民と行政が互いに連携しながら、地方分権社会に対応した協働のまちづくりを進め、鳴門市に「住んでみたい」「住み続けたい」と思う市民の割合を高めていきます。

※参考：鳴門市総合計画策定のための市民意識調査「鳴門市に住み続けたいと思う市民の割合」平成27年度(80%)

本年度は、特に以下の事項を重点項目として積極的に取り組んでいきます。



No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
1	市民協働によるまちづくりの推進	<p>□現状 市民が主役のまちづくりを実現するため、平成23年に鳴門市自治基本条例を制定し、市民との協働によるまちづくりを推進しています。これを着実に実現していくため、自治基本条例や市民協働の理念の周知啓発や市民による公益的な活動が活性化するよう制度の充実を図るとともに、職員の意識改革を図りながら協働のまちづくりに取り組んでいます。</p> <p>■課題 一人ひとりがまちづくりの主体であることを自覚し、自治基本条例や協働の考え方及び進め方などへの理解を深め、共通認識をもって、協働によるまちづくりを進めていくための環境づくりが必要です。</p>	<p>①地域課題解決のため協働事業を充実していきます。</p> <p>②市民に自治基本条例の理念の浸透を図ります。</p> <p>③全庁的な取り組みを推進していきます。</p>	<p>①「We Loveなるとまちづくり活動応援補助金」や「地域づくり活性化補助金」などの補助金により、市民活動団体等の公益的活動を支援します。</p> <p>②自治基本条例パンフ(子ども版)を小学校の授業等で活用して、自治基本条例の周知を図ります。</p> <p>③市公式ウェブサイトやフェイスブック等を活用して積極的に協働のまちづくりに関する情報を発信します。</p> <p>④地域コミュニティ活動を担う新たな人材の発掘・育成に向けて、地区自治振興会会長等と方策を検討します。</p> <p>⑤市民協働推進本部を開催し、協働の取り組みや課題等を共有するとともに職場内研修を実施します。</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
2	マイナンバーカードの普及促進	<p>□現状 平成31年2月1日から証明書コンビニ交付サービスを開始しました。コンビニ交付には、マイナンバーカードが不可欠となっています。マイナンバーカードの交付数は平成31年3月末で7,173人であり、全人口の12.5%となっています。</p> <p>■課題 マイナンバーカードの交付方法について、昨年度は従来の「交付時来庁方式」にくわえて、「申請時来庁方式」を6月から実施したことやオンライン申請受付補助サービスの特設会場を4日開催したことで申請数・交付数ともに昨年度より1.3倍増加しました。しかし、コンビニ証明書の交付数を延ばし、事務の効率化を進めていく上で、コンビニ交付へ誘導をしていくため、マイナンバーカードは不可欠となっていることから、マイナンバーカードの取得にむけた広報を効果的に実施していく必要があります。</p>	<p>①市民課窓口でのマイナンバーカードのオンライン申請受付補助サービスの常設とオンライン申請の定期的な特設会場を設置するとともに、市職員が市内の企業等を訪問する「出張申請受付」を実施することでマイナンバーカードの交付数を増やしていきます。</p>	<p>①市職員が市内の企業等を訪問し、マイナンバーカードに必要な顔写真をカメラで撮影し、一括申請の受付をする「出張申請方式」を実施します。申請方法については、申請時来庁方式で行うことで市に到着したカードは、本人限定郵便で取り扱うため、マイナンバーカードの受け取りのために来庁する必要がなく、交付率の増加が見込まれます。</p> <p>②広報5月号において、自動交付機を本年6月末で廃止する案内をするとともに、2月から開始をしたコンビニ交付とサービスに必要なマイナンバーカードの取得方法について折り込みチラシを全世帯に配布をします。</p> <p>③マイナンバーカードの交付事務が迅速かつ正確に行なえるように、マイナンバー制度に対する職員の知識の向上に努めるとともに、マイナンバーカード未受領者に対して定期的な催促通知を実施し交付率の向上と適正なカード管理につとめます。</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
3	スポーツを通じた地域活性化と生涯スポーツの推進	<p>□現状 県内屈指のスポーツ施設である鳴門・大塚スポーツパークでは年間を通してさまざまな大会等が行われています。このようなスポーツ環境を活かし、スポーツを産業として捉え、地域活性化をすすめています。 また、平成27年2月に策定した「鳴門市スポーツ推進計画」に基づき、チャレンジデーの開催をはじめ、生涯スポーツを推進しています。</p> <p>■課題 本市において、一定数のスポーツ大会が開催されているものの、鳴門・大塚スポーツパーク等市内スポーツ施設を活用したスポーツ合宿については、ほとんど実績がありません。 ライフステージに応じたスポーツ活動との観点からは、小学生以上はスポーツ少年団・学校体育、また、高齢者には介護保険事業など一定の活動機会があるものの、就学前の子どもや障がい者に対するアプローチが不足しています。</p>	<p>①本市にあるスポーツ施設を最大限活用することにより、幅広くスポーツ大会・合宿を誘致し、交流人口の増・地域活性化を図ります。</p> <p>②インバウンド合宿を誘致することにより、子どもをはじめ、国際交流の機会を創出します。</p> <p>③スポーツする機会を十分に提供できていない就学前の子どもや障がい者に対して、さまざまなスポーツ・運動の機会を創出します。</p>	<p>①韓国の高校生野球チームや中国の小学生野球チームなど、インバウンド合宿を誘致し、地域経済の活性化を図るとともに、子どもたちの国際交流をすすめます。</p> <p>②本市において人気が高く、子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しめる卓球の「Tリーグ」公式戦を誘致し、スポーツ振興・地域活性化はもとより、「卓球」による健康づくりをすすめます。</p> <p>③スポーツ大会・合宿を主に手がけている旅行代理店を訪問し、関西圏の大学サークル等の大会・合宿を誘致します。</p> <p>④総合型地域スポーツクラブと連携し、幼稚園や認定こども園において定期的にスポーツ指導を行います。小中学校での交流授業をはじめ、障がい者スポーツ体験の場を創出します。</p> <p>⑤まちづくりアドバイザー「木場克己」先生の「KOBA☆トレ」により、保育園等就学前の子どもたちの体力向上を図るとともに、トップアスリートの育成を目指して、市内高校生の競技力向上に取り組んでいきます。</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
4	「第九」アジア初演の地ブランド化事業及びユネスコ「世界の記憶」登録推進事業	<p>□現状 2018年に「第九」アジア初演100周年を迎え、アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクトは区切りをつけているが、ブランド化の取り組みを継続するとともに、新たな視点に立って発展させる取り組みを進めています。 また、その歴史的背景となる板東俘虜収容所の活動記録をユネスコ「世界の記憶」へ登録する準備を、徳島県・ニーダーザクセン州・リュネブルク市の4者で連携を図りながら進めています。</p> <p>■課題 「第九」アジア初演100周年記念を契機に国内・国外へ効果的に発信できるよう取り組みを進めてきたが、一過性に終わらず、次世代につながるブランド化などを推進していくとともに、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録事業においては、申請までの期間を利用し、より機運を高める取り組みを進める必要があります。 また、板東俘虜収容所跡地の国指定史跡事業などと連携し、2020年開催のオリンピック・パラリンピック、同年のベートーヴェン生誕250周年を視野に入れながら発信力を高め、誘客を図る必要があります。</p>	<p>①史実の継承を図るとともに、国境や人種を越えて織りなされた友愛の精神を鳴門から発信します。</p> <p>②「なると第九」の担い手育成のため、児童・生徒が歴史的背景と文化への理解を深める教育と成果発表の場の創出に取り組みます。</p> <p>③鳴門市ドイツ館や収容所跡地を平和の拠点として捉え、魅力増進を図り、新たな分野の誘客に取り組みます。</p> <p>④板東俘虜収容所関係資料のユネスコ「世界の記憶」の登録を目指し、その機運醸成を図るとともに、歴史的価値の発信に取り組みます。</p>	<p>①板東俘虜収容所所長の松江豊壽氏の功績や人物像についてクローズアップしたシンポジウムを開催し、関係者によるトークショーのほか、縁のある人物や研究者によるパネルディスカッションなどを実施します。</p> <p>②これまでに実施してきた、小学校児童のドイツ館周辺での体験学習と「第九」歌唱指導を継続するとともに、「第九」による子どもの育成活動を行なっている民間団体と連携し、子どもたちによる「第九」演奏会及び音楽劇を実施します。</p> <p>③修学旅行生をターゲットに誘致を図るため、旅行業者と連携し、体験などを取り入れた学習内容やコースを工夫しながら、魅力ある歴史学習や平和学習に結びつけることを目指し、修学旅行誘致などのパンフレット作りを実施します。</p> <p>④本年は、ドイツ兵の慰霊碑及びドイツ橋建設から100周年を迎えるため、それらを契機とした講演会や演奏会を実施し、認知度の向上を図るとともに、興味・関心を高めます。</p>
5	「なると環境プラン推進計画2017」の推進	<p>□現状 「鳴門市環境基本計画(なると環境プラン2004)」に基づく、「なると環境プラン推進計画2017」の着実な推進を図るために、庁内関係各課との連携及び市民ニーズの反映をすることにより、「鳴門市環境基本計画実施計画」の策定・推進をします。</p> <p>■課題 本計画の推進にあたり、「なると環境づくり推進市民会議」において、改めて市民の意見などを確認しつつ、「第六次総合計画」及び各関連計画との整合性を図る必要があります。</p>	<p>①「なると環境づくり推進市民会議」を開き、市民のニーズを把握するため、市民の意見を集約します。</p> <p>②「第六次総合計画」及び各関連計画等との整合性を図りつつ、計画を推進します。</p>	<p>次のスケジュールで作業を進めます。</p> <p>①6月中、各課の取り組み等をまとめる ②7月中、「庁内環境会議」で協議する ③8月初旬、「なると環境づくり推進市民会議」に諮る ④8月中、「鳴門市環境基本計画実施計画」を策定・公表する ⑤9月～、同計画の取り組みを全庁的に進める</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
6	ごみの減量化と資源化の推進について	<p>□現状 H29年度に「鳴門市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、本市における一般廃棄物の処理に係る中・長期的視点に立った基本的方針を明確に示しました。今年度についても昨年度と同様に、同計画に基づき策定した「H31年度一般廃棄物処理実施計画」を推進することにより、ごみ減量化を着実に実行していきます。</p> <p>■課題 4Rを推進するには全市民の参加・協力が必要ですが、電気式生ごみ処理機購入補助やコンポスト申し込み世帯数が減少傾向であり、EMボカシ無料配布数も伸び悩んでいることから、各家庭で出来るごみの減量化についてより一層の意識啓発が必要です。また、資源ごみ回収団体活動の周知を図ることで現在の196団体を更に増やす取組みに努めます。</p>	<p>「鳴門市一般廃棄物処理基本計画」において、令和4年度を中間目標年としてごみ排出量削減の数値目標を設定したことになりませんが、今年度については、昨年度に続き各家庭から出る生ごみの水切りの徹底と雑がみのリサイクルについて重点的に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系可燃ごみ⇒9,786t/年(R4年度目標9,416t) ・全ごみ量⇒19,170t/年(R4年度目標18,647t) 	<p>①生ごみの水切り等ごみ減量に向けての取り組みについて、広報等を活用し一層の啓発に取り組んでいきます。</p> <p>②雑がみについて、雑がみ回収用の紙袋を資源ごみ回収団体へ配布し、資源ごみの集団回収に参加されている市民に利用してもらうことにより、リサイクルできる雑がみの種類を周知し、回収促進を図ります。</p>